

第2次館山市・南房総市定住自立圏 共生ビジョン

令和9年度～令和13年度

パブリックコメント用原案

赤字は未定稿

令和9年 月策定

千葉県館山市・南房総市

目 次

1. 定住自立圏共生ビジョンについて	1
（1）定住自立圏構想の概要	1
（2）定住自立圏の名称	1
（3）圏域を形成する市町村の名称	1
（4）共生ビジョンの目的	1
（5）共生ビジョンの計画期間	1
2. 圏域の概況	2
（1）圏域の概況	2
（2）圏域の課題	8
（3）圏域の結びつき	1 0
3. 圏域の将来像	1 3
（1）圏域の将来像 ～ともに創る 未来を拓くまち～	1 3
（2）圏域の将来展望人口	1 4
（3）圏域の高齢化率	1 5
4. 定住自立圏形成協定に基づく具体的な取組	1 6
（1）体系図	1 6
（2）具体的な取組	1 7
1 生活機能の強化に係る政策分野	1 7
2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	2 7
3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	3 1
5. 共生ビジョンの進捗管理等について	3 3

1. 定住自立圏共生ビジョンについて

(1) 定住自立圏構想の概要

我が国の総人口は、平成 20（2008）年以降、一貫して減少しています。令和 7（2025）年国勢調査によると、全国 1,719 市町村のうち、全体の 91.2%を占める 1,568 市町村で人口が減少しており、特に地方においては、生産年齢人口の大幅な減少と急速な少子化・高齢化が進行しています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

定住自立圏構想は、市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO法人や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

(2) 定住自立圏の名称

館山市・南房総市定住自立圏

(3) 圏域を形成する市町村の名称

館山市、南房総市

(4) 共生ビジョンの目的

本ビジョンは、本圏域が定住のために必要な生活機能確保するとともに、自立のための地域基盤を育み、地域の活性化を図るために必要な具体的取組を示すものです。

(5) 共生ビジョンの計画期間

令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間とし、毎年度、所要の見直しを行います。

2. 圏域の概況

(1) 圏域の概況

千葉県南端に位置する本圏域は、館山市と南房総市で構成され、西は東京湾、東は太平洋に面し、海岸線は南房総国定公園に指定されています。内陸部には緑豊かな田園や照葉樹林の丘陵が広がっており、年間平均気温は16℃以上と、冬でも花が咲き誇る温暖な気候に恵まれた自然豊かな地域です。半島性という地理的特性を有しながら、東京湾アクアラインと東関東自動車道館山線の全線開通により、東京都心からのアクセスは飛躍的に向上しました。

<館山市>



●市の紋章

カタカナの「タ」と「テ」が漢字の「山」を囲む図柄となっています。(昭和14年12月設定)

●人口 41,119人 (総務省「令和7年国勢調査」)

●世帯数 19,427世帯 (総務省「令和7年国勢調査」)

●面積 110.05 km² (国土地理院「令和8年全国都道府県市区町村別面積調」)

●市の紹介

温暖な気候に恵まれ、冬でもさまざまな花が咲き誇る「花のまち」です。34.3 kmの変化に富んだ海岸線には、別名「鏡ヶ浦」とも呼ばれる館山湾越しに臨む富士山や夕日の絶景、美しい砂浜が広がる平砂浦海岸など、数多くの景勝地が存在し、また、サンゴやウミホタルの生息域として貴重な海洋生物資源を有しています。さらに、スキューバダイビングをはじめとしたマリンスポーツや夏の海水浴の適地としても知られています。「館山夕日栈橋(館山港多目的観光栈橋)」や交流拠点「“渚の駅”たてやま」などをはじめとする、館山湾沿岸を中心とした「海辺のまちづくり」を推進しています。

<南房総市>



●市章

7つの地域を広がりのある花びら7枚にたとえて、南房総の暖かい春のイメージを図案化したものです。

南房総市の夢と希望が自然と共存し発展する姿を表しています。(平成18年3月施行)

●人口 31,892人 (総務省「令和7年国勢調査」)

●世帯数 13,956世帯 (総務省「令和7年国勢調査」)

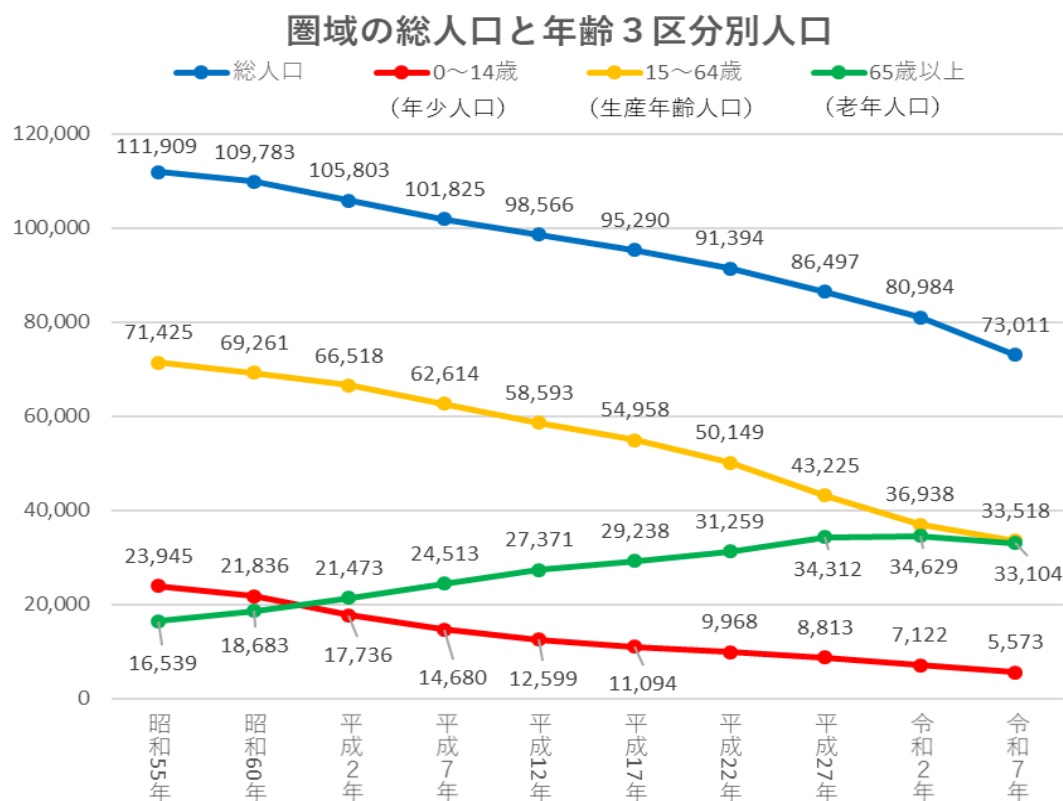
●面積 229.55 km² (国土地理院「令和8年全国都道府県市区町村別面積調」)

●市の紹介

平成 18 年 3 月 20 日に安房郡富浦町、富山町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町の 6 町 1 村が合併して誕生しました。市域の北側には県下最高峰の愛宕山（408m）をはじめ、富山（349m）、伊予ヶ岳（336m）などの緑濃い山々が連なり、他の三方は東京湾と雄大な太平洋に面した自然の恵み豊かな地域です。暖流の影響により冬は暖かく夏は涼しい海洋性の温暖な気候で、一部無霜地域を有しています。四季折々に咲き乱れる花々などの豊かな自然資源と、古代から近代に至る遺跡や社寺などの歴史的資源を有しています。

◆人口の推移

圏域の総人口は昭和 55（1980）年の 111,909 人から一貫して減少しており、令和 7（2025）年には 73,011 人となっています。年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少を続けるなか、令和 2 年まで増加傾向にあった老年人口（65 歳以上）も令和 7 年に減少に転じています。

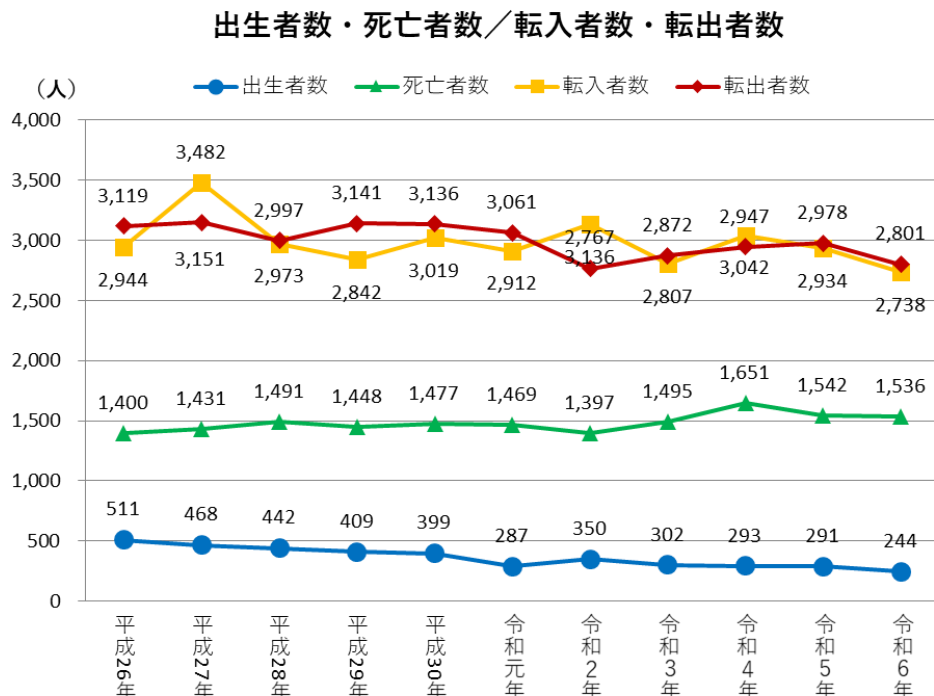


出典：総務省「国勢調査」

※総人口は年齢不詳の者を含む

◆人口動態（出生者数・死亡者数／転入者数・転出者数）

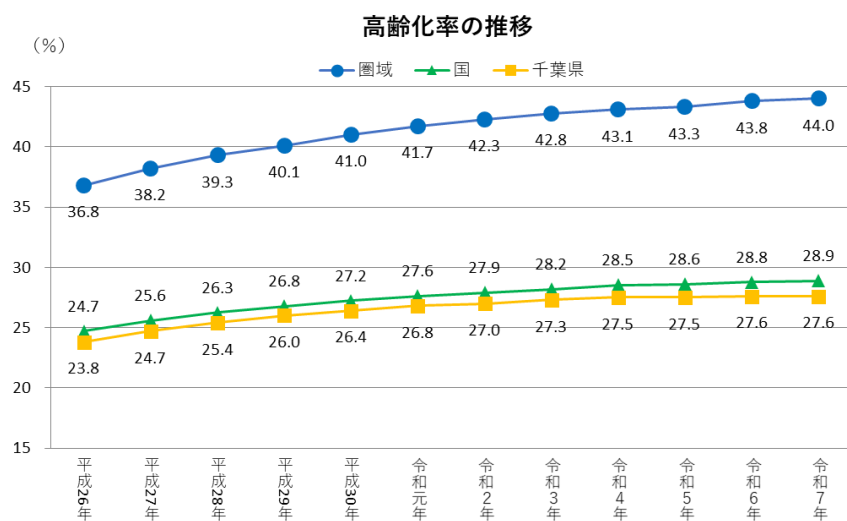
死亡者数は増加傾向、出生者数は減少傾向にあり、自然減の状態が続いています。社会増減は年によって変動がありますが、転出者数が転入者数を若干上回る年が多くなっています。



出典：千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）

◆高齢化率の推移

国や千葉県と比べると、圏域の高齢化率は1.5倍程高く、上昇のペースも速くなっています。

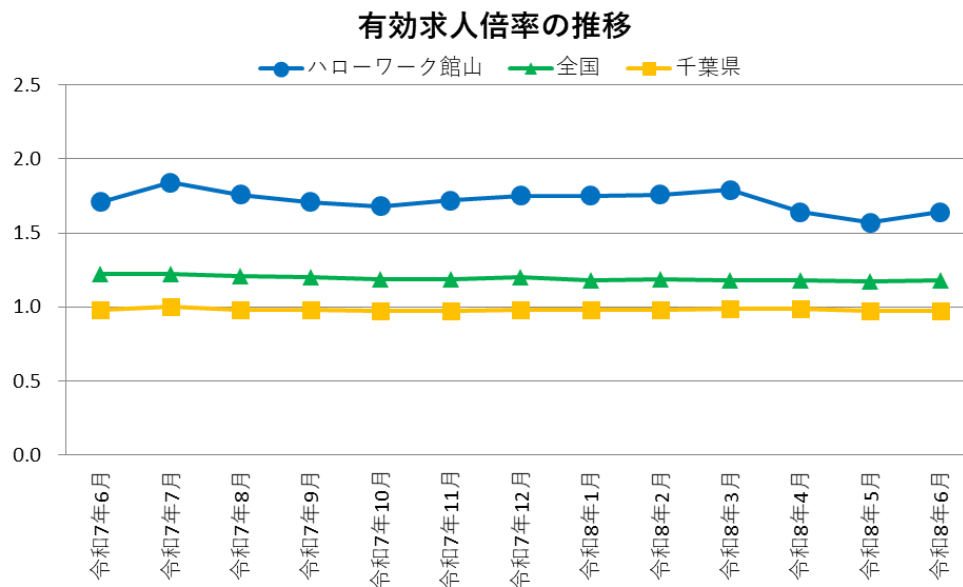


出典：「千葉県年齢別・町丁字別人口」

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

◆有効求人倍率の推移

直近1年間の有効求人倍率の推移をみると、ハローワーク館山管内（館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町）では、国や県を上回る水準となっており、千葉県下では最も高くなっています。

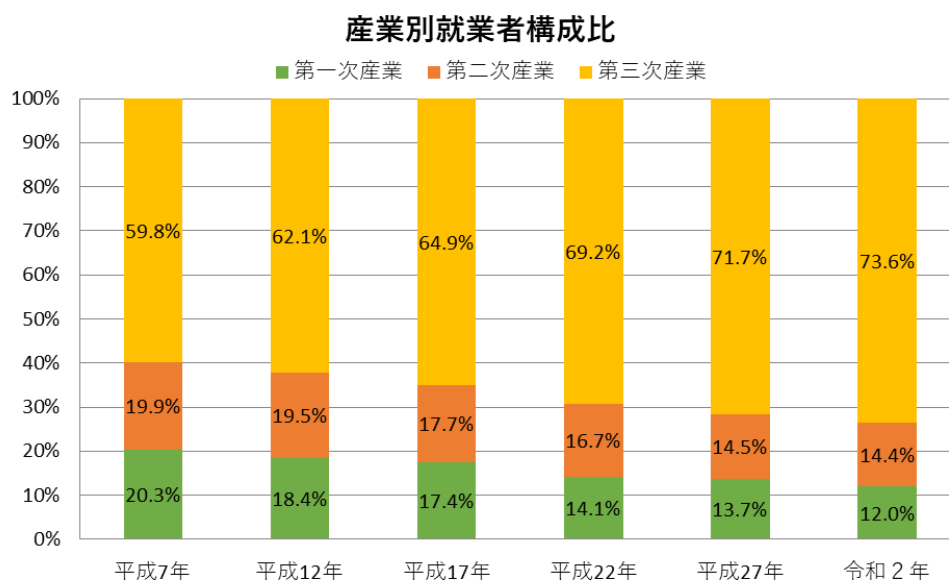


出典：厚生労働省千葉労働局「最近の雇用失業情勢」定例記者発表資料

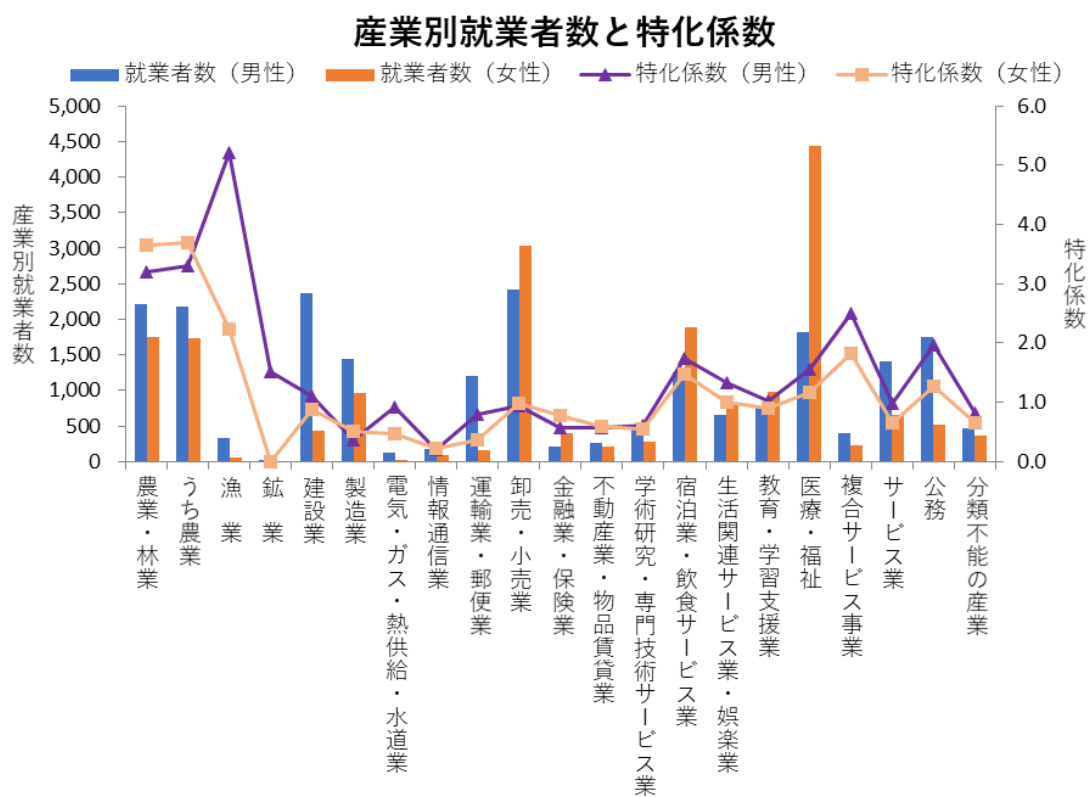
※全国・千葉県は季節調整値。ハローワーク館山は原数値

◆産業関連データの推移

平成7年に約6割だった第三次産業の割合が一貫して増加しており、令和2（2020）年には7割を超えています。



出典：総務省「国勢調査」2020



出典：総務省「国勢調査」2020

就業者数が多い産業は、男性では「卸売・小売業」、「建設業」、「農業・林業」、女性では「医療・福祉」、「卸売・小売業」、「農業・林業」となっています。

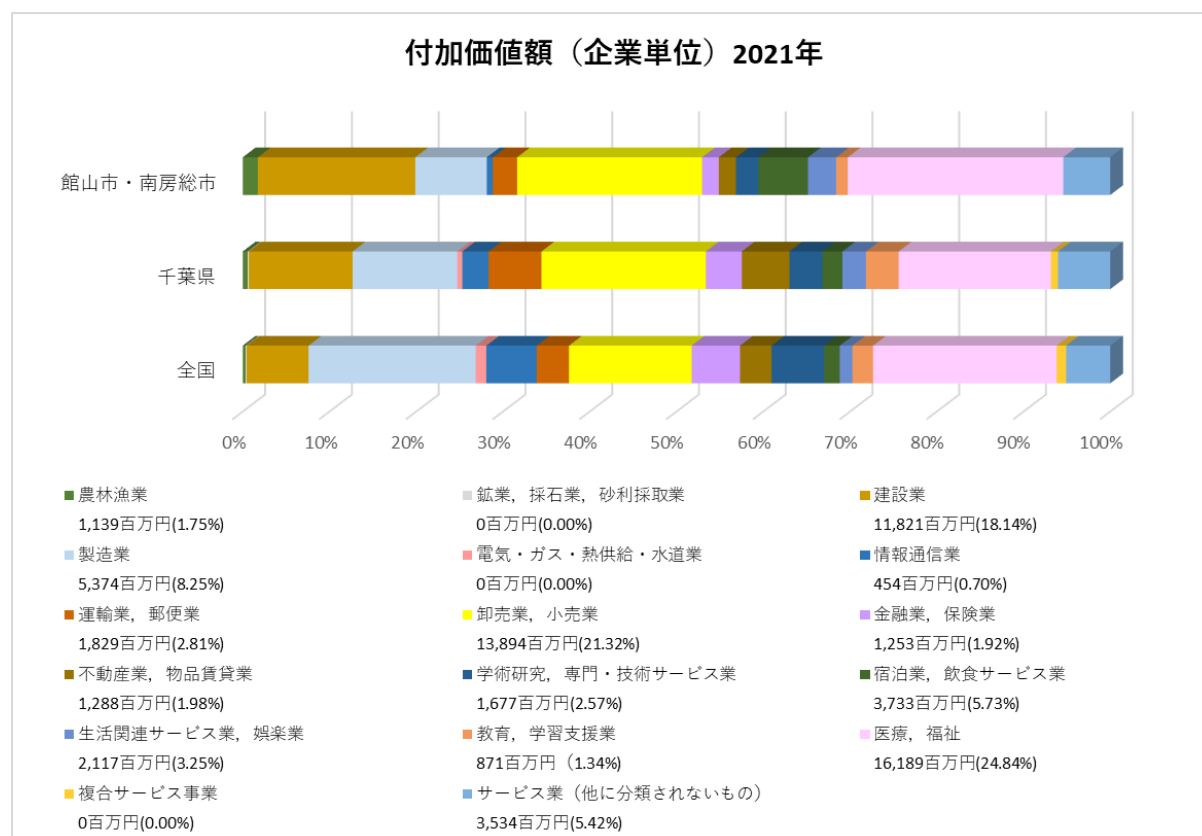
特化係数*が高い産業は、男性では「漁業」、「農業・林業」、「複合サービス事業」、女性では「農業・林業」、「漁業」、「複合サービス事業」となっています。

※特化係数：各産業の付加価値額が全産業の付加価値額に占める割合について、国を1とした時の係数。特化係数が大きいものほど特徴的な産業であることを意味する。

全国や千葉県と比べると、圏域では「建設業」、「医療・福祉」、「卸売業、小売業」などの付加価値額*の割合が高くなっています。一方で、「製造業」の割合は低くなっています。

※付加価値額：付加価値額とは、企業の生産活動によって新たに生み出された価値のこと。経済センサスの集計においては、以下の計算式を用いている。

付加価値額 = 売上額 - 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費） + 給与総額 + 租税公課



出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」、RESAS による再編加工

（２）圏域の課題

本圏域は東京の中心部から100km圏と、東京都心に近い立地条件にありながら、温暖な気候と輝く海、緑豊かな自然に囲まれ、恵まれた環境のもと、次世代に引き継ぐべき大切な歴史や伝統・文化を育んできた「住み良い」地域です。しかし、近年では少子高齢化の進行や若年層の都市部への流出など、日本全体が抱える人口構造の変化により、地域や産業、行政組織の担い手の減少が加速し、自治体そのものも持続性・継続性が危ぶまれる状況となっています。

これらのことを踏まえ、人口減少を受け入れつつも、今後も2市が連携・協力して本圏域で地域住民が住み続けられる環境を整えていくために、次のとおり課題を整理します。

① 本圏域で子どもが生き生きと育つ環境をつくる

令和7（2025）年国勢調査によれば、圏域の15歳未満人口は、5,573人となっており、令和2（2020）年の7,122人から5年間で約1,500人減少し、少子化がさらに進行しています。安心して子どもを産み、育てられる環境づくりと、子どもたちが生き生きと、安全・安心に暮らしていくことのできるまちづくりを進めていく必要があります。

② 本圏域で働ける、経済が元気な環境をつくる

本圏域の産業は、東京からのアクセスの良さを活かした観光業や恵まれた気候・風土の下で培われてきた農林水産業、地域の拠点性の高さを利用した商工業が中心となっています。本圏域のように、豊かな自然と多様な資源に恵まれた地域への関心が高まれば、観光業や製造業など、さまざまなビジネスチャンスが生まれることが期待されます。企業のみならず、起業家などの人材誘致に努めつつ、本圏域の強みを活かした産業と雇用の場づくりに努めていく必要があります。

③ 本圏域の定住人口・関係人口・交流人口を増やす

温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、東京などの都市部へのアクセス性を有している本圏域は、都市部に暮らす人々にとって、子育てをする環境として魅力となりえます。あらゆる機会を捉え、積極的に本圏域の住みやすさについての情報発信に努めるとともに、住民・事業者などと連携して本圏域への移住や二地域居住を支援していく必要があります。

また、本圏域に居住しなくとも、観光や二地域居住で圏域内に滞在される方、イベントへの参加やふるさと納税など、さまざまな形で本圏域と関係を築く人を増やしていくことも重要です。

④ 行政組織の維持・継続

国全体の労働者不足により、特に地方における急激な人材不足が顕著になっており、市民生活の根底を支える基礎自治体においても、職員不足による組織維持の困難さに直面しています。

限られた職員数（人材）により圏域内の行政サービスを維持していくためには、圏域内における類似の行政サービスの集約・統一化を目指していく必要があります。

(3) 圏域の結びつき

館山市と南房総市では、行政区域を超えるさまざまな住民ニーズに対応するため、連携・協力し調整を図りながら共同による行政事務処理を実施しています。

制度	名称	主な共同処理事務の内容	構成自治体
一部事務組合 ※1	安房郡市広域市町村圏 事務組合	・火葬場に関すること ・消防に関すること ・市町村等職員共同研修に関する こと ・市町村等職員採用試験に関する こと ・地域救急医療対策に関すること ・安房地域の水道事業に係る統合 協議会の事務局に関すること	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町
機関等の共同 設置※2	障害者自立支援協議会	・障害者総合支援法に基づく協議 会を安房3市1町で共同開催。 ・地域における障害者等への支援 体制に関する課題について情報 を共有し、関係機関等の連携の 緊密化を図るとともに、地域の 実情に応じた体制の整備につい て協議を行う。	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町
その他	法務局館山支局管内戸 籍住民基本台帳事務協 議会	・戸籍、住民基本台帳事務及び特 別永住事務に関する法令の研究 協議を行う。	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町
	安房地区行政相談委員 連絡協議会	・行政相談業務の充実発展に資す るために研修等を行う。	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町
	千葉県国民健康保険団 体連合会安房支部	・千葉県国民健康保険団体連合会 の事業方針に基づく各種事業を 行う。	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町
	安房地区国民年金協議 会	・国民年金事務に関する法令その 他の調査研究に関すること	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町

	安房郡市保健連絡会	・保健・予防・健診に関すること	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町
	安房地域包括ケア連絡会	・地域包括ケアシステム構築に向けた体制及びネットワークづくりに関すること	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町
	房州うちわ振興協議会	・房州うちわの需要開拓事業 ・伝統的工芸品出展事業 ・児童・生徒に対する伝統的工芸品教育事業 ・後継者育成事業	館山市 南房総市
	南房総観光連盟	・観光推進、振興に関すること	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町
	宿泊・滞在型観光推進協議会	・観光推進に関すること	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町 富津市
	南房総・館山地域公共交通活性化協議会	・公共交通計画の策定及び変更の協議に関すること ・公共交通計画の実施に係る必要な協議に関すること ・公共交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること	館山市 南房総市
	東関東自動車道館山線・一般国道127号富津館山道路建設促進期成同盟会	・道路整備促進に係る要望活動の実施	木更津市 君津市 富津市 館山市 南房総市 鋸南町
	高規格道路「館山・鴨川道路」整備促進期成同盟会	・道路整備促進に係る要望活動の実施	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町

	2級河川滝川改修促進 協議会	・2級河川滝川改修促進に係る要 望活動の実施	館山市 南房総市
--	-------------------	---------------------------	-------------

※1：一部事務組合：2以上の地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために協議により規約を定めて設置する事務の共同処理機構。

※2：機関等の共同設置（地方自治法252条の7）：協議により規約を定め、執行機関として委員会若しくは委員、執行機関の附属機関、執行機関の事務を補助する吏員、書記その他の職員及び専門委員を共同設置する。

※この他にも、多くの事務を連携して処理しています。

3. 圏域の将来像

(1) 圏域の将来像 ～ともに創る 未来を拓くまち～

我が国では少子高齢化の急速な進行により、これまで経験したことのない大きな転換期を迎えています。

地方自治体を取り巻く環境はますます厳しいものとなっており、効率的かつ効果的な行政システムの構築が求められています。

人口減少が進む社会において、複雑多様化する課題に対応しながら、本圏域が持続的に発展していくためには、単独自治体での事業展開に加え、圏域の2市それぞれが有する都市機能や地域資源、人材等を有効に活用し合いながら、様々な課題に対して相互に連携し、圏域全体で生活に必要な機能を確保し、充実させていくことがこれまで以上に重要となっています。

医療・福祉サービス、商業・観光、教育文化及び健康・スポーツ活動などは、市の境界を取り払い、2市がそれぞれの強みを活かして補完し合うことで、限られた資源のなかでも、より持続可能で、魅力的な資源へと磨きをかけていくことができると思います。また、人材等については、性別・年齢等に限らず、多様な主体が協力し合って活躍できる地域としていくことが、これからの複雑で変化の激しい時代においては、必要不可欠です。

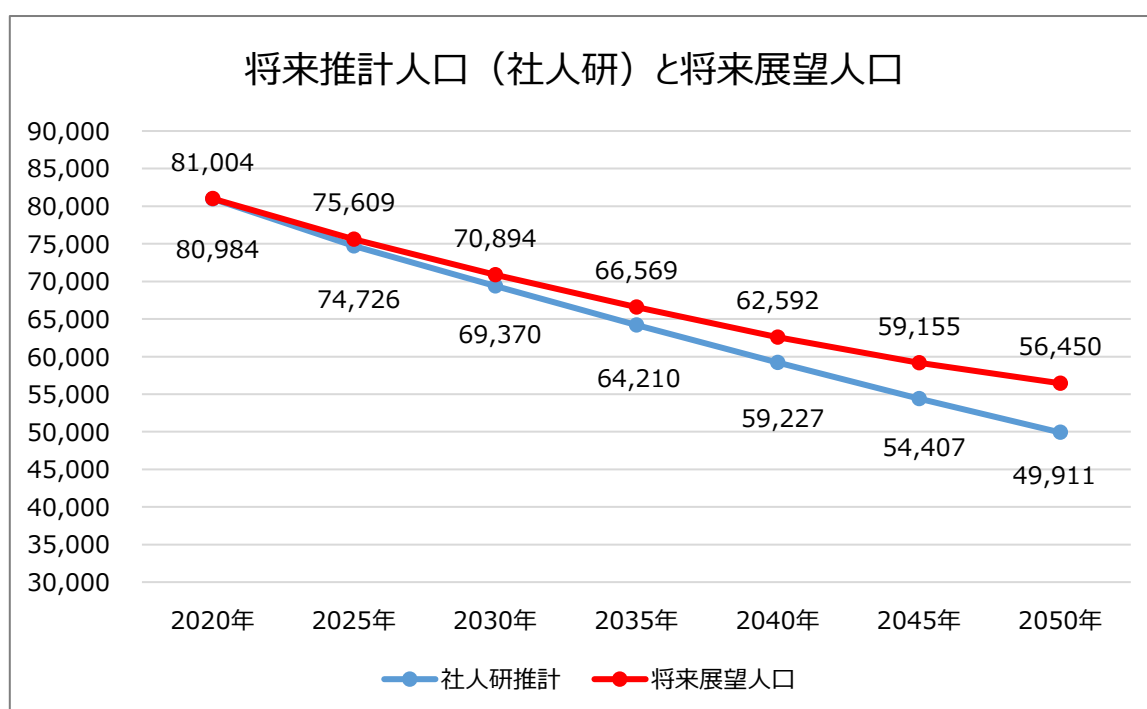
第1次館山市・南房総市定住自立圏共生ビジョン（令和4年度～令和8年度）における圏域の将来像「ともに創る開かれたまち」から、更に2市の連携を強固なものとするにより、すべての世代が暮らしやすいと感じられる環境づくりを進めるとともに、交流人口・関係人口の拡大を図り、変化し続ける社会情勢に対応しながら、住民をはじめとして、観光客や移住者、事業者などからも選ばれる圏域の未来を創り出していきます。

（２）圏域の将来展望人口

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計人口によると、圏域の人口は一貫して減少し、2050年には49,911人（館山市：30,710人／南房総市：19,201人）となると予測されています。

2市の人口ビジョンでは、政策効果による人口減少の抑制を見込んでいますが、人口減少自体は国全体の構造的な問題であり、社人研が予測する将来推計人口を踏まえた現実的な対策が求められます。

なお、将来展望人口については、両市の人口ビジョンにおける数値を合計したものであり、互いの市からの転入人口を重複して計算していることに留意する必要があります。



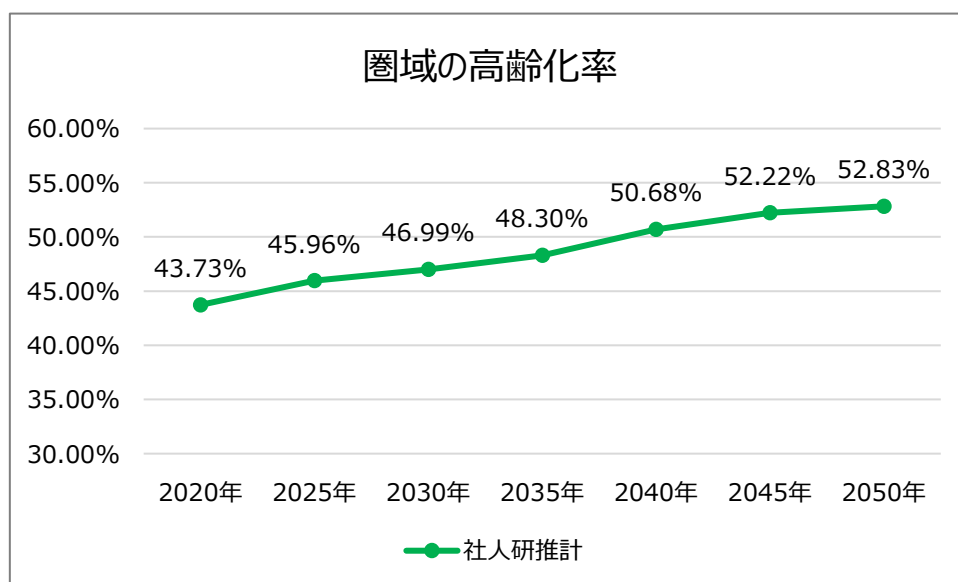
単位：人

		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
将来展望人口	館山市	45,153	42,603	40,457	38,402	36,348	34,275	32,368
	南房総市	35,851	33,006	30,437	28,167	26,244	24,880	24,082
	合計	81,004	75,609	70,894	66,569	62,592	59,155	56,450
社人研推計	館山市	45,153	42,440	40,024	37,685	35,327	32,962	30,710
	南房総市	35,831	32,286	29,346	26,525	23,900	21,445	19,201
	合計	80,984	74,726	69,370	64,210	59,227	54,407	49,911

「第2期館山市人口ビジョン」および「南房総市人口ビジョン」を基に作成

(3) 圏域の高齢化率

社人研の将来人口推計によると、圏域の高齢化率は2050年には52.83%となると予測されています。若者の定着を図りつつ、高齢者も安心して住み続けられる圏域を目指します。



4. 定住自立圏形成協定に基づく具体的な取組

(1) 体系図

分野	項目	事業名
1 生活機能の強化に係る政策分野		
医療	地域医療の維持・充実	① 医療体制の維持及び医療人材の確保事業
福祉	子育て支援等、障害者福祉、高齢者福祉の充実	② 支援対象児童等見守り強化事業
		③ 高齢者支援体制の整備
防災	災害に強いまちづくりの推進	④ 災害発生時における被災者生活再建支援
産業振興	農林水産業の振興	⑤ 有害鳥獣対策事業
		⑥ 農業振興支援事業
	商工業の振興	⑦ 地域経済活性化支援事業
	観光の振興	⑧ 広域的観光プロモーション等推進事業
教育	教育の振興	⑨ 生涯学習推進連携事業
		⑩ 学校の魅力向上推進事業
2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野		
交通	交通ネットワーク等の維持・整備	⑪ 南房総・館山地域公共交通活性化推進事業
移住・定住・交流	地域内外の住民との交流・移住定住の促進	⑫ 移住定住・就業促進事業
		⑬ ふるさと納税共通返礼品の企画・開発とPR
3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野		
圏域マネジメント能力の強化	圏域の人材及び職員の育成並びに民間専門人材の活用	⑭ 職員の確保・育成・連携事業
	圏域マネジメントの能力の強化に係る取組	⑮ 情報化推進（業務効率化）事業

(2) 具体的な取組

1 生活機能の強化に係る政策分野

医療

地域医療の維持・充実

各事業における「総事業費」欄は未定です

- 【取組の内容】 圏域の医療体制の維持・充実を図るため、救急医療事業等を支援する。
また、看護師等の医療人材の育成・確保のための必要な取組を行う。
- 【館山市の役割】 中心的な役割を担うとともに、南房総市と連携し、地域医療体制の維持・
充実に必要な事業及び支援を行う。
- 【南房総市の役割】 館山市と連携し、地域医療体制の維持・充実に必要な事業及び支援を行
う。

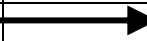
事業名	① 医療体制の維持及び医療人材の確保事業					区分	継続
事業概要	●小児医療体制を維持するため、乳幼児を育てる保護者に対して、適切な医療のかかり方に関する普及啓発を行う。 ●現状の医療体制を維持するため、看護師等修学資金貸付制度に代わる新たな看護師確保策について調査研究する。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	●住民が適切に医療受診することで、小児医療体制が維持できる。 ●新たな看護師確保策を見出し事業化できれば、医療体制の維持につながり、住民の安全・安心につながる。						
役割分担の考え方	館山市が事業の進捗管理を行いながら、2市ともに相談しながら取組を行う。						
実施スケジュール	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度		
成果指標	医療のかかり方に関する普及啓発の実施						
	基準値 (R7 年度)	0回		目標値 (R13 年度)	2回 (5か年累計)		
総事業費 (千円)	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	合計額	

福祉

子育て支援等、障害者福祉、高齢者福祉の充実

- 【取組の内容】 官民連携により、保護者の子育てと就労の両立が図れる、子育てしやすい環境づくりを推進する。また、子どもの出生数の増に向けた取組を行う。
多様な障害者のニーズに対応した取組を行う。
高齢者福祉に必要な介護人材の確保や高齢者等の移動困難者支援などの取組を行う。
- 【館山市の役割】 中心的な役割を担うとともに、南房総市と連携し、圏域内の子育て支援等、障害者福祉、高齢者福祉の充実に必要な事業及び支援を行う。
- 【南房総市の役割】 館山市と連携し、圏域内の子育て支援等、障害者福祉、高齢者福祉の充実に必要な事業及び支援を行う。

事業名	② 支援対象児童等見守り強化事業					区分	継続
事業概要	●要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じて子どもの見守りを行う。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	●児童や家族との面会や訪問により、子どもを定期的に見守り、児童虐待の防止を目指す。						
役割分担の考え方	圏域内で同一の支援が享受できるよう、それぞれ同一条件で実施者（民間）へ委託する。						
実施スケジュール	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度		
成果指標	児童虐待による重篤な事例の発生						
	基準値 (R7 年度)	0回		目標値 (R13 年度)	0回		
総事業費 (千円)	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	合計額	

事業名	③ 高齢者支援体制の整備					区分	継続
事業概要	●介護保険事業者への指導事務（集団指導・実地指導）、介護給付適正化事業について共同研究・共同実施を行う。 ●介護サービス事業者等と連携した介護人材確保策を検討・実施することで、介護サービスの確保と質の向上を図る。 ●介護予防や認知症に関する普及啓発事業を共同で実施し、住民の健康意識の向上と早期相談・早期対応の促進を図る。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	●指導事務の共同研究・実施や集団指導の共同開催により、介護事業者に対して2市で統一した指導が実施できることに加え、介護サービスを提供する事業者の負担軽減につながる。 ●介護人材が安定的に確保されることで、圏域の住民が必要な介護サービスを継続して受けられる体制を維持できる。 ●介護予防や認知症に関する知識を有する人材を有効活用し、効率的に地域全体の意識を底上げすることができる。						
役割分担の考え方	館山市が調整して南房総市と打合せをする。取組については2市で行う。						
実施スケジュール	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度		
成果指標	介護保険事業者への集団指導の共同実施						
	基準値 (R7 年度)	0回		目標値 (R13 年度)	1回 (5か年累計)		
総事業費 (千円)	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	合計額	

防 災

災害に強いまちづくりの推進

【取組の内容】 激甚化しつつある自然災害に対し、圏域市民等の被害を最小限にとどめる取組を行う。

【館山市の役割】 中心的な役割を担うとともに、南房総市と連携し、激甚化しつつある自然災害に対し必要な取組を行う。

【南房総市の役割】 館山市と連携し、激甚化しつつある自然災害に対し必要な取組を行う。

事業名	④ 災害発生時における被災者生活再建支援					区分	継続
事業概要	●災害発生時において被災者支援を迅速かつ的確に実施するため、被災者支援システムを導入する千葉県と連携し、被災者支援システムを導入・運用するほか、被災者の生活再建支援を連携して行う。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	●発災時における相互応援体制の構築。 ●住家被害認定調査等の効率化による、罹災証明書発行の迅速化。						
役割分担の考え方	発災時の連絡調整等は、館山市が主管し、相互応援体制を構築する。また、平時から相互の情報交換を密にし、円滑な共同システムの運用を図る。						
実施スケジュール	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度		
成果指標	罹災証明書の発行に要する日数(減少目標)						
	基準値 (R7 年度)	30 日		目標値 (R13 年度)	15 日		
総事業費 (千円)	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	合計額	

産業振興

農林水産業の振興

- 【取組の内容】 圏域内の特色ある農林水産業の活性化に資する必要な取組を行う。
- 【館山市の役割】 中心的な役割を担うとともに、南房総市と連携し、圏域における農林水産業振興に必要な事業及び支援を行う。
- 【南房総市の役割】 館山市と連携し、圏域における農林水産業振興に必要な事業及び支援を行う。

事業名	⑤ 有害鳥獣対策事業					区分	継続
事業概要	●農作物に大きな被害を及ぼし、農業振興の障害となっている有害鳥獣の被害防止対策として、捕獲、防御及び環境整備の面で2市及び2市の有害鳥獣対策協議会で連携して被害防止技術の向上を図るとともに、捕獲された有害鳥獣の加工処理施設および焼却処理施設の共同利用を行う。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	●2市及び両協議会が連携し、捕獲・防御・環境整備の技術向上を図るとともに、加工処理施設および焼却処理施設を共同利用することで、区域を越えた効果的な被害防止、施設維持・運営コストの効率化、捕獲個体のジビエ等としての利活用促進が期待され、有害鳥獣対策の強化が図られる。						
役割分担の考え方	館山市は加工処理施設および焼却処理施設を活用した広域的な処理体制の構築を主導し、南房総市は構築に向けた調整の補助を担うとともに、利用を通じて運用を検証する。また、2市の捕獲実績を生かした技術や知見、課題等を共有する。						
実施スケジュール	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度		
成果指標	農作物の被害額(減少目標)						
	基準値 (R7 年度)	38,700 千円		目標値 (R13 年度)	30,233 千円		
総事業費 (千円)	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	合計額	

事業名	⑥ 農業振興支援事業					区分	新規
事業概要	●（一財）南房総農業支援センターにおける営農研修事業及びコントラクター事業を中心として、新規就農者から規模拡大農家まで幅広くかつきめ細かな経営支援を展開する。						
期待される効果 （事業効果） （事業目的）	● 2市の農業者に対する栽培技術指導を通じた農業経営力の向上・圃場づくり支援による経営規模拡大の支援 ●（一財）南房総農業支援センターの収益性の向上						
役割分担の考え方	2市がそれぞれの管内において（一財）南房総農業支援センターの事業周知を積極的に行い、営農研修事業及びコントラクター事業の利用促進を図るとともに、円滑な事業履行のための窓口を形成する。						
実施スケジュール	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度		
成果指標	コントラクター事業の利用料収入						
	基準値 (R7 年度)	10,047 千円		目標値 (R13 年度)	12,000 千円		
総事業費 (千円)	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	合計額	

産業振興

商工業の振興

- 【取組の内容】 圏域内の商工業の活性化を図るため、商工会議所、商工会等の関係団体との連携により、賑わいの創出、雇用促進、事業承継等のための取組を行う。
- 【館山市の役割】 中心的な役割を担うとともに、南房総市と連携し、起業・創業支援、雇用促進等、商工業の振興に必要な事業及び支援を行う。
- 【南房総市の役割】 館山市と連携し、起業・創業支援、雇用促進等、商工業の振興に必要な事業及び支援を行う。

事業名	⑦ 地域経済活性化支援事業					区分	継続
事業概要	●圏域の持続的な経済発展と雇用の創出を図るため、事業者支援と企業誘致を推進する。 ●既存・新規事業者に対しては、（公財）千葉県産業振興センター等の関係機関と連携し、事業承継支援、起業支援をはじめ、SNS 等を活用した販路拡大に向けたセミナー等を開催する。同時に、新たな雇用の受け皿となる企業誘致に向けて、2市の連携による魅力発信・プロモーション活動を展開する。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	●2市が一体となってアピールすることで、企業誘致や、幅広い業種での創業・承継マッチングが可能になる。 ●「企業誘致」や「創業」で新しい雇用の受け皿を作り、「事業承継」で既存の雇用を守り、「SNS」でそれらの魅力を外へ発信することで、2市の経済の活性化につながる。						
役割分担の考え方	年度ごとに担当市を決定し、講師への依頼や関係機関との日程調整、会場の確保を行う。						
実施スケジュール	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度		
成果指標	創業(起業)者数						
	基準値 (R7 年度)	12 人		目標値 (R13 年度)	54 人 (5か年累計)		
総事業費 (千円)	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	合計額	

産業振興

観光の振興

- 【取組の内容】 圏域内の自然・歴史・文化、産業等の地域資源を活かした広域観光を推進し、来訪者や交流人口を拡大するため、圏域の魅力の向上や圏域内外への情報発信等に必要な取組を行う。
- 【館山市の役割】 中心的な役割を担うとともに、南房総市と連携し、来訪者や交流人口の拡大のために必要な取組を行う。
- 【南房総市の役割】 館山市と連携し、来訪者や交流人口の拡大のために必要な取組を行う。

事業名	⑧ 広域的観光プロモーション等推進事業					区分	継続
事業概要	● 2市の観光協会が共同で実施する事業に補助金を交付する。 ● 地域資源を活用した持続可能な観光地経営を推進し、観光による地域経済の活性化を図る。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	● 観光消費の拡大や滞在時間の延伸により、域内消費額の向上が期待される。また、地域住民の観光に対する満足度の向上や地域への愛着の醸成が見込まれる。						
役割分担の考え方	各市観光協会の支援を行う。						
実施スケジュール	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度		
成果指標	①観光入込客数 ②宿泊者数						
	基準値 (R7 年度)	①6,855 千人 ②950 千人		目標値 (R13 年度)	①8,000 千人 ②1,100 千人		
総事業費 (千円)	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	合計額	

教育

教育の振興

【取組の内容】 圏域の児童生徒一人ひとりの成長を支え可能性を伸ばすために、児童生徒が学びやすい環境づくりを推進する。

児童生徒を取り巻く問題に対応する機関の充実を図るとともに、対応する教職員の資質能力の向上を図る。

圏域の歴史・文化・自然等について、一層の理解を深めるため、生涯学習活動の振興・連携を図るとともに、スポーツの振興に努める。

【館山市の役割】 中心的な役割を担うとともに、南房総市と連携し、圏域の教育の振興に必要な事業及び支援を行う。

【南房総市の役割】 館山市と連携し、圏域の教育の振興に必要な事業及び支援を行う。

事業名	⑨ 生涯学習推進連携事業					区分	継続
事業概要	●国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」と「里見氏城跡 岡本城跡」をはじめ、歴史的・文化的に交流の深い圏域に所在する文化財の保存、調査研究、教育普及等を2市が連携して行う。専門職員等の協力・情報共有や、市立博物館等の共同利用も検討する。 ●2市の社会体育施設や社会教育施設の相互利用を促進することにより、利用者の利便性や稼働率の向上、施設利用の合理化を図る。 ●館山市図書館と南房総市図書館が連携し、各市で所有する資料の相互利用を行う。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	●戦国大名里見氏などをはじめとする、圏域に所在する文化財の保存、調査研究、教育普及を連携して行うことによる質の向上と業務効率化 ●施設共同利用による住民サービスの向上 ●図書館資料の相互利用を行うことにより、住民の利便性や学習意欲の向上を図る。						
役割分担の考え方	文化財関係業務の連携のほか、社会体育施設や社会教育施設の共同利用等については2市の協議の上、方向性を検討する。 図書館資料について、2市で資料の相互予約や貸し出しを行う。						
実施スケジュール	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度		
							

成果指標	①博物館本館・館山城入館者数 ②図書館の相互貸借資料の合計数					
	基準値 (R7 年度)	①65,082 人 ②31 件		目標値 (R13 年度)	①61,000 人 ②81 件	
総事業費 (千円)	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	合計額

事業名	⑩ 学校の魅力向上推進事業					区分	継続
事業概要	●圏域内の学校間の連携を強化し、「地域内外から選ばれる学校」になるための環境整備を推進する。 ①小中学校の特色ある教育活動を推進する。 ②児童生徒にとって充実した教育環境の構築を目指す。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	●本圏域で子どもが生き生きと育つ環境づくりに資するとともに、質の高い教育環境の構築につながる。						
役割分担の考え方	館山市が中心となって意見交換会等を実施し、南房総市はそのサポートを行う。						
実施スケジュール	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度		
成果指標	2市担当者による意見交換会等の開催数						
	基準値 (R7 年度)	0回		目標値 (R13 年度)	5回 (5か年累計)		
総事業費 (千円)	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	合計額	

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

交通

交通ネットワーク等の維持・整備

- 【取組の内容】 圏域内の交通ネットワークを維持・整備し、通学、通院、通勤等の交通手段を確保するため、交通事業者その他の関係機関と連携して、バス、鉄道等の公共交通の充実に向けた取組を行う。
- 【館山市の役割】 中心的な役割を担うとともに、南房総市と連携し、圏域内の交通ネットワーク等の維持・整備に必要な事業及び支援を行う。
- 【南房総市の役割】 館山市と連携し、圏域内の交通ネットワーク等の維持・整備に必要な事業及び支援を行う。

事業名	⑪ 南房総・館山地域公共交通活性化推進事業					区分	継続
事業概要	●第2期南房総・館山地域公共交通計画において設定した「地域住民の外出行動を促進し、地区ごとの特性に応じた活性化を図る公共交通ネットワークの実現」の基本理念のもと、「公共交通の相互連携及び機能分担による、各地区の特性に応じた最適な交通環境の提供」、「将来にわたり持続可能でコンパクト・プラス・ネットワークを支える交通軸の形成」、「新たな公共交通サービスの横展開による公共交通不便地域への対応」、「観光や商業等、まちづくりにおける他分野との連携」及び「地域住民にも来訪者にもわかりやすい一元的な運行情報の発信による利用促進」の方針により事業を実施する。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	●既存公共交通ネットワークを基本に、それぞれの機能（役割）分担をしつつも、これらを補完する新たな交通システムを導入し、公共交通機関相互の接続・連携により、地域住民の生活交通、更に来訪者の二次交通としても機能が強化され、地域全体の交通利便性の向上と、持続可能で効率的な運行体制の構築が期待される。						
役割分担の考え方	「南房総・館山地域公共交通活性化協議会」を軸に2市で事業展開を図る。 各市固有の案件は、それぞれで検討し事業を実施する。						
実施スケジュール	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度		

成果指標	地域内バス路線における住民 1 人当たり年間負担額(減少目標)					
	基準値 (R7 年度)	2379.7 円		目標値 (R13 年度)	現状維持	
総事業費 (千円)	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	合計額

移住・定住・交流

地域内外の住民との交流・移住定住の促進

- 【取組の内容】 圏域内の人口減少に歯止めをかけるため、圏域内への移住定住の促進、圏域内外との交流人口及びふるさと納税等による関係人口の拡大に向けた取組を行う。
- 【館山市の役割】 中心的な役割を担うとともに、南房総市と連携し、移住定住の促進、交流人口及び関係人口の拡大に必要な事業及び支援を行う。
- 【南房総市の役割】 館山市と連携し、移住定住の促進、交流人口及び関係人口の拡大に必要な事業及び支援を行う。

事業名	⑫ 移住定住・就業促進事業					区分	継続
事業概要	●2市の行政機関と関連機関によるネットワーク（推進体制）を活用し、圏域内の移住者数の増加と関係人口の創出を図るとともに、圏域企業への就業（起業及び新規就農を含む）を促進する。 ●定期的な意見交換・情報交換の機会を設け、定住に向けたフォローアップを行う。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	●情報の一元化、相談窓口のワンストップ化及びノウハウの蓄積により、相談者の負担や手間を軽減し、効率的・効果的な相談が可能となる。 ●圏域としてより広範なニーズに対応できるようになる。 ●圏域の魅力を一体的に発信することができ、情報発信力の強化に繋がる。 ●各市の魅力を活かしデメリットを補完することで、圏域として効果的な移住提案が可能となる。						
役割分担の考え方	館山市は関係機関と連携を図り、2市への移住希望者や空家バンク情報及び新規就農に関する情報を取りまとめ、各種事業の調整や対応を行うとともに、必要に応じて関係機関等に繋いでいく。 南房総市は、情報一元化及びワンストップ窓口機能の構築に向けて、現行体制を効率化し、当該ワンストップ窓口へのスムーズな移行を図る。						
実施スケジュール	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度		

成果指標	事業を通じた移住者数					
	基準値 (R7 年度)	59 人		目標値 (R13 年度)	300 人 (5か年累計)	
総事業費 (千円)	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	合計額

事業名	⑬ ふるさと納税共通返礼品の企画・開発と P R					区分	継続
事業概要	●「共通のふるさと納税返礼品に関する自治体間連携協定」に基づき、共通返礼品の企画・開発、P R の取組を実施する。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	●全国の寄附者に対して、地場産品（共通返礼品）の P R ・販路の拡大を図ることができる。 ●さらなる寄附の獲得が期待できる。						
役割分担の考え方	企画・開発は共同で行い、寄附金の受領に伴う事務、返礼品提供事業者との契約、ポータルサイトへの掲載、返礼品の調達は各市が行う。						
実施スケジュール	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度		
成果指標	新たに共通返礼品として寄附の受付を開始する返礼品数						
	基準値	21 品 (基準値は R4～R7 実績)		目標値 (R13 年度)	20 品 (5か年累計)		
総事業費 (千円)	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	合計額	

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

圏域マネジメント能力の強化

圏域の人材及び職員の育成並びに民間専門人材の活用

- 【取組の内容】 圏域のマネジメント能力の強化に向け、外部専門家の活用等を行う。
また、圏域市民の協働の促進、職員の資質向上等を図るための取組を行う。
- 【館山市の役割】 中心的な役割を担うとともに、南房総市と連携し、企画及び運営を行う。
- 【南房総市の役割】 館山市と連携し、企画及び運営を行う。

事業名	⑭ 職員の確保・育成・連携事業					区分	継続
事業概要	●専門人材の確保・連携に加え、2市が協力して取り組むことにより、効率的かつ効果的な施策展開が期待できる事業について、連携体制を強化し、限られた人材の有効活用と圏域としての事業発展を目指す。 ●共同研修の実施等により、職員間の交流機会を創出し、職員の知識及び技術の向上と連携強化を図る。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	●2市職員の交流機会拡大 ●合同研修・職員交流の実施によるモチベーション・エンゲージメントの向上 ●専門人材の人員不足解消及び知識・スキルの継承 ●事務の共同実施による効率化						
役割分担の考え方	合同研修開催に係る事務は館山市、会場は2市で協議する。						
実施スケジュール	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度		
成果指標	合同研修・職員交流の実施回数						
	基準値 (R7年度)	0回		目標値 (R13年度)	4回		
総事業費 (千円)	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	合計額	

圏域マネジメント能力の強化

圏域マネジメントの能力の強化に係る取組

- 【取組の内容】 効率的な行政システム構築に向け、先進技術の導入や事務の共同処理化に努め、圏域市民の利便性向上と業務の効率化を図る。
- 【館山市の役割】 中心的な役割を担うとともに、南房総市と連携し、圏域市民の利便性向上と業務の効率化のために必要な取組を行う。
- 【南房総市の役割】 館山市と連携し、圏域市民の利便性の向上と業務の効率化のために必要な取組を行う。

事業名	⑮ 情報化推進（業務効率化）事業					区分	継続
事業概要	●業務のデジタル化を推進するため、システムやサービスの共同調達、経費削減等の情報共有・検討を行い、「業務改善・業務効率化」「住民サービスの向上」につなげる。 ●ノウハウの共有や、好事例に関する共同研究を通じ、2市のDXに対する意識を醸成するとともに、デジタルリテラシーの底上げを図る。						
期待される効果 (事業効果) (事業目的)	●サービスの共同調達により、コスト削減を行うことができる。 ●2市の取組状況を共有し、相互のDX施策や運用方針等に反映することができる。						
役割分担の考え方	業務の課題やシステム導入の検討について、2市で検討し、館山市がその調整及び取りまとめを行う。						
実施スケジュール	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度		
成果指標	共同研究会開催回数						
	基準値 (R7年度)	0回		目標値 (R13年度)	3回		
総事業費 (千円)	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	合計額	

5. 共生ビジョンの進捗管理等について

具体的取組を進めるに当たっては、時代のニーズや社会情勢の変化に対応し、館山市・南房総市定住自立圏共生ビジョン懇談会等における関係者の意見を幅広く反映するとともに、設定した成果指標及び各種取組の進捗状況等を基に、事業の検証と検討を行います。



館山市



南房総市

第2次館山市・南房総市定住自立圏共生ビジョン

令和9年 月策定

〒294-8601 千葉県館山市北条 1145-1

館山市総務企画部企画課

TEL : 0470-22-3163 FAX : 0470-23-3115